

官製談合再発防止対策の検討結果（その２）について（報告）

官製談合再発防止対策の検討を行った結果について、別紙のとおり報告します。

令和２年１２月１７日

府中市長 高野 律雄 様

府中市官製談合再発防止対策検討委員会

委員長 吉野 誠

副委員長 飯沼 健一

浅沼 昭夫

委員 石橋 純一

矢部 隆之

古森 寛樹

赤岩 直

令和2年12月17日

府中市長 高野 律雄 様

府中市官製談合再発防止対策検討委員会
委員長 吉野 誠

官製談合再発防止対策の検討結果（その2）について（報告）

府中市官製談合再発防止対策検討委員会において再発防止対策の検討を行った結果、別紙のとおり、「官製談合再発防止対策に係る行政課題及び取組方針（その2）」を決定しましたので報告します。

官製談合再発防止対策に係る行政課題及び取組方針（その２）

| 行政課題 | 取組方針 |
|-------------------------------------|---|
| <p>職員倫理の向上と 利害関係者との関わり方の見直し</p> | <p>・特に次の視点に留意し、職員倫理の向上と利害関係者との関わり方の見直しを検討し、官製談合の再発を防止する対策を講じる。</p> <p>【職員倫理の向上】</p> <p>（１）個人・組織それぞれにおける全庁的な職員倫理の向上及び法令遵守の徹底</p> <p>（２）事件の風化を防ぐための継続した取組の実施</p> <p>（３）情報漏洩を防ぐための情報管理の徹底</p> <p>【利害関係者（議員・業者）との関わり方の見直し】</p> <p>（１）利害関係者との関わり方の全庁的なルール化</p> <p>（２）利害関係者との関わりにおける透明性の確保</p> <p>（３）職員の相談体制の構築</p> |
| | <p>２ ・透明性と客観性を確保するため、第三者機関を設置する。</p> |
| | <p>３ ・年度内を目途に取組成果をまとめ、市長へ報告する。</p> |
| | <p>４ ・取組の進捗状況については、官製談合再発防止対策検討委員会へ適宜報告するとともに、市民等へ適宜公表する。</p> |